

補助事業番号 19-136

補助事業名 平成19年度 貿易の高度化・円滑化のための調査研究等補助事業

補助事業者名 財団法人 安全保障貿易情報センター

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

中小機械関連企業の貿易の円滑化を図るため、貨物・技術の輸出規制のあり方について調査研究を行うとともに、輸出管理に資する情報提供等を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

ア. 調査研究事業

<http://www.cistec.or.jp/about/nichijishin/h19/chousa.html>

安全保障輸出管理委員会、部会、専門委員会、分科会等の活動を通じ、我が国の輸出管理制度について国際レジーム並びに各国の規制内容との比較等、分野別に調査研究を行い、規制対象となる貨物・技術の規制のあり方及び輸出管理制度・手続きの合理化、簡素化等について企業の意見・要望等を取りまとめ政府に提言し、我が国法令等改正に繋がる等、海外貿易の円滑化に貢献する。また輸出管理支援を行うことにより、中小企業の自主輸出管理に資する。

イ. 安全保障貿易管理関連研修会

<http://www.cistec.or.jp/about/nichijishin/h19/kenshuu.html>

我が国中小機械関連企業等の輸出に関係がある米国輸出管理規則（EAR）の「域外適用」による再輸出規制やみなし輸出規制、適格エンドユーザー（VEA）等の最新の米国輸出管理規制動向について研修会を開催し、輸出者の実務に役立つ情報を提供し、安全保障貿易管理の重要性について広く啓発する。

ウ. 安全保障関連情報等提供事業

<http://www.cistec.or.jp/about/nichijishin/h19/jouhou.html>

輸出品のエンドユーザー・用途の確認に必要な各国・地域の安全保障関連情報、懸念プロジェクト及び米国輸出管理規制に関する情報を海外調査機関等に活用し継続的に収集・蓄積し、これらの情報をCISTECホームページ「総合データベース」より中小機械関連企業等に提供する。

2. 予想される事業実施効果

我が国の民間中小輸出関連企業の外国為替及び外国貿易法違反の防止に貢献し、機械工業の振興と円滑な貿易の実現に寄与することが期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物

(1) 調査研究事業

安全保障輸出管理調査報告書

・貨物・技術編

・制度・手続編

(2) 安全保障貿易管理関連研修会

平成19年度米国輸出管理規制の最新動向（BIS Update2007 報告他）研修会テキスト

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 財団法人 安全保障貿易情報センター

(アンゼンホシヨウボウエキジョウホウセンター)

住所： 105-0001

港区虎ノ門1丁目1番21号 新虎ノ門実業会館4階

代表者名： 理事長 黒田 眞(クロダ マコト)

担当部署： 総務企画部(ソウムキカクブ)

担当者名： 総務企画部長 芳川 茂夫(ヨシカワ シゲオ)

電話番号： 03-3593-1148

FAX番号： 03-3593-1137

E-mail： general@cistec.or.jp

URL： <http://www.cistec.or.jp>